

令和8年2月4日

質問回答書

件名			川口市キャッシュレス決済によるポイント還元事業	
質問 No.	資料名	項目	質問内容	回答
1	実施要領	4 (4)	提案限度額は原資を含む認識に相違ないでしょうか。	相違ありません。
2	実施要領	6 (8)	ペイメント会社への再委託を前提に、BPO会社が提案をすることは可能でしょうか。	キャッシュレス決済事業者の運営会社に限定しているため、再委託を前提とした参加はできません。
3	実施要領	7 (1)	提出書類について、⑤の納税証明書は、記載されている3種類のうちいずれか1部を提出する認識でよろしいでしょうか。	「法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書」につきましては、全事業者にご提出いただきます。 「県税の納税証明書」については、埼玉県内に事業所を有する事業者、「市税等納付・納入状況調査同意書」につきましては、川口市内に事業所を有する事業者にご提出いただきます。
4	仕様書	5 (2)	説明会への参加が困難な者に対し、マニュアル配布や説明動画配信といった対応を想定していますが、対応方法としての可否をお伺いしたく存じます。	ご質問の対応方法で問題ございません。
5	仕様書	5 (3)	広報業務は何月を想定していますでしょうか。	4月以降を想定しています。

6	仕様書	5 (4)	コールセンター業務における想定問合せ件数はありますでしょうか。また、番号の指定はありますでしょうか。 (ND/FD/市外局番など)	想定問い合わせ件数はございません。過去の他自治体での実績を参考に試算してください。 また、番号の指定はございません。
7	仕様書	5 (5)	対象店舗の選定において、架電および実地調査は必須でしょうか。	必須ではございません。
8	仕様書	5 (5)	対象店舗のリスト作成は、どのようなものを想定されていますでしょうか。	Excel 等での作成を想定しております。